

移転する 業務



助成

新製品新技術開発支援
新市場開拓支援
アトリエ化支援
展示会出展支援
商品プロモーション支援
外国語ホームページ新規作成費用支援
知的所有権取得支援
エコアクション21取得支援
個人研修（スキルアップ）支援

相談

商工相談
専門コーディネーター相談
ビジネスアドバイザー相談
「専門家派遣事業」利用料補助
中小企業総合コンサルティングネットワーク

融資

融資相談
中小企業融資あっ旋制度
セーフティネット保証制度



移転後、商工相談・助成業務を、 台東区産業振興事業団へ移管します。

台東区産業振興事業団は、台東区が設立した公益財団法人です。
台東区の産業振興課と台東区産業振興事業団が連携して、
中小企業の経営を支援していきます。

融資

台東区の産業振興課融資担当が、
台東区中小企業振興センターで
実施します。

相談・助成

平成27年4月1日から
台東区産業振興事業団が実施し、
充実を図っていきます。

その他 移管業務

商工相談・助成業務の他、ビジネス交流フェスタや、したまちTAITO創業塾、
若手経営者サポートセミナー等を、台東区産業振興事業団が実施していきます。